

と き：令和2年12月23日(水)14:00～
ところ：市政記者室

■ **生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）を実施します。**

＜担当：健康局健康推進部こころの健康センター 電話：06-6922-8520＞

【フリップあり】

- ◆ 近年、大きな社会問題となっているひきこもりについては、長期化の傾向があり、ひきこもり当事者や家族の高齢化に伴う、いわゆる8050問題の防止といった様々な課題が生じている。
- ◆ 大阪市では、こころの健康センターにおいて、平成21年度よりひきこもり地域支援センターの運営を開始し、ひきこもりの一次相談窓口として、精神保健医療等のサービスの必要性の判断や必要な支援機関につなぐ等の支援を行っている。
- ◆ 長期に自宅でひきこもり、家から出られない状態で抜け出すきっかけがつかめない等、「ひきこもり」に関することで悩んでいる本人や家族からのご相談を受付ける電話相談窓口（専用電話：06-6923-0090）も設置し、必要に応じて面接や訪問を行っている。
- ◆ ひきこもり電話相談件数は、平成30年度は延べ710件にのぼり、令和元年度は延べ572件と減少はしたが、依然多くの方から相談が寄せられている。
- ◆ そこで、本市ではひきこもりの実態やニーズなどを把握することで、ひきこもり状態となることを未然に防ぐために必要な施策や、ひきこもりの長期化を防ぐ適切な支援を検討するための基礎データを得ることを目的に、「生活状況に関する調査」を実施する。
- ◆ 市内在住の15歳から64歳までの方から無作為に10,000人を抽出し、調査票を本日送付する。
- ◆ 調査期間は、令和2年12月24日（木）から令和3年1月18日（月）までで、調査票に同封する返信用封筒で返送をお願いする。
- ◆ 調査結果は、令和3年4月頃に健康局のホームページにて公表する。
- ◆ ひきこもり問題の解決をめざす、さまざまな施策をより効果的に実施していくには、多くの方からの回答が必要である。この調査は無記名となっており、個人の特定や、個人情報漏洩することはないので、調査を有意義なものとするため、調査票がお手元に届いた方は、ぜひ協力していただきたい。